

茨 附 人 第 号  
令 和 7 年 月 日

茨木市長 福岡 洋一 様

茨木市人権尊重のまちづくり審議会  
会長 今 西 幸 蔵

茨木市人権尊重のまちづくり審議会の答申について（案）

令和6年8月28日付け茨人権第1502号で茨木市人権尊重のまちづくり審議会に  
諮問のありました案件について、下記のとおり答申いたします。

記

- 1 「第2次茨木市人権施策推進計画（改定版）」推進状況報告について  
概ね順調に推移している。  
以下の点に留意しながら、引き続き計画の推進に取り組まれない。  
(1) 研修や啓発の方法として、オンラインと集合型、それぞれの効果やメリッ  
ト、デメリットについて整理しながら検討していく必要がある。コロナ禍で  
は対面での実施が減り、オンラインの活用が大幅に増えたが、状況が落ち着  
いた今、本来のより効果的な方法について改めて検証されたい。  
(2) 人権教育・啓発に取り組む指導者の養成については、講座等に参加された  
方のその後の活躍の場に繋がるような計画や取組を検討されたい。  
また、人権行政について、毎年全庁を挙げて詳細な報告書の作成に取り組まれて  
いることを積極的に評価する。今後、各課からの報告を総合的・横断的に分析する  
ことにより、計画全体の課題を把握し、施策の改善に生かせるよう、検討を進めて  
いく必要がある。
- 2 いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要について  
人権尊重のまちづくり推進の拠点として、各館で創意工夫を行いながらさまざま  
な事業を行っている。  
地域交流事業や相談事業等を通して課題を発見し、地域のニーズに合致した取組  
を実施していくことにとどまらず、個別のケースや事業の分析から見えてきたこと  
を市政の改善に活かすための方策を提案するなど、より発展的な取組を期待する。

### 3 その他人権施策に関する事項

今年度、新たな取組として、外国人や外国にルーツを持つ人の生活を支援するため、外国人総合相談窓口が開設された。多文化共生社会の実現に向け、引き続き積極的な取組を推進されたい。

以 上